令和４年２月 15 日

令和３年度　特定個人情報等の安全管理に関する事務フォロー監査報告書

本報告書は、多摩市特定個人情報等の安全管理に関する管理規程（以下「安全管理規程」という。）第 40 条第９項の規定により、令和３年度多摩市特定個人情報等の安全管理に関する事務フォロー監査実施計画に基づき実施した監査の結果について、下記のとおり報告するものである。

記

１　監査概要

（１）　監査目的

令和２年度以前に実施した監査において、被監査部門から提出された指摘事項に対する是正改善計画について改善状況を確認し、適正な運用のために必要な改善を図ることにより、特定個人情報等の安全管理措置状況の向上に資することを目的として実施した。

（２）　監査履行期間

令和３年７月１日から令和４年１月 25 日まで

（３）　監査体制

内部監査人　　企画課長　情報政策課長　文書法制課長

（４）　監査対象及び範囲

被監査部門	対象事務	対象数
学校支援課	・医療に要する費用についての援助に関する事務（就学援助費） ・特別支援教育就学奨励費の支給に関する事務	２件
障害福祉課	・特別児童扶養手当の支給に関する事務 ・障害児福祉手当、特別障害者手当等の支給に関する事務 ・身体障害者手帳の交付に関する事務 ・精神障害者保健福祉手帳の交付に関する事務	５件
健康推進課	・予防接種の実施、給付の支給又は実費徴収に関する事務 ・保健指導、新生児の訪問指導、健康診査、妊娠の届出、母子健康手帳の交付、妊産婦の訪問指導、低体重児の届出、未熟児の訪問指導、養育医療の給付若しくは養育医療に要する費用の支給、費用の徴収又は母子健康包括支援センターの事業の実施に関する事務	６件
保険年金課	・国民健康保険の加入・喪失・変更等に関する事務	１件
	合計	14 件

（５）　監査テーマ

対象とする特定個人情報取扱事務は決められたルールを順守しているか

２　監査結果

前述４課９事務の指摘事項数 14 件中　完了 14 件

フォロー監査を実施した結果、是正計画に基づく対応がなされており、指摘事項 14 件全てについて改善を完了していることを確認した。

以上